

4月1日から

大磯町景観計画・ 景観条例を施行します

町固有の自然、歴史、文化が一体となって形成されている良好な景観の保全、創出を図るため、景観法に基づく大磯町景観計画、大磯町景観条例を制定しました。景観計画・景観条例の施行により、より実効性の高い景観施策を行うことが可能となります。

なお、景観計画、景観条例は、平成21年4月1日から施行されます。



▼景観計画・景観条例の概要

◎皆さんの話し合いにより、 良好な景観の形成を進めます

町民等の皆さんが、景観に影響を及ぼす建築や開発などの一定の行為を行う際、前もってその行為が建築物の色彩、デザイン、配置等に関する景観形成指針に配慮されているかどうかを景観チェックシートに記入することで自己診断を行います。

その結果を基に町と協議を行い、建築物等が景観形成の方針に沿ったものになるようにしていきます。

◎一定の行為については、制限 が掛かります

景観条例に定められた一定の行為については、景観法に基づく届出が必要となります。届出内容が景観計画に定められた景観形成基準に適合しない場合、町は勧告又は変更命令を行うことがあります。

◎そのほかにも

景観上重要な建造物をはじめとする景観資源に関する方針等を定めるほか、良好な景観の形

成を推進するための取り組み方などを定めています。

※景観計画・景観条例の内容は、広報4月号で詳しくお伝えします。

▼景観計画・景観条例の閲覧

景観計画、景観条例は、町民情報コーナー、まちづくり課事務室に設置する予定です。また、町ホームページにも掲載を予定しています。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ

まちづくり課 ☎内線243

百歳



おめでとう
ございます



1月に3名の方が満百歳のお誕生日を迎えられました。三好町長が訪問し、ご家族の皆様と一緒にご長寿をお祝いしました。

3名とも、とても健やかに過ごされています。これからも、健康に留意され、ますますお元気に過ごされますようお祈りいたします。



鈴木 よし子さん
(西小磯)



田中 豊子さん
(大磯)



長澤 清さん
(国府本郷)

◎問い合わせ

子育て介護課 ☎内線314

地域の方々の協力で

ベンチ等を補修

昨年度に引き続き、地域の皆さんのご協力により、中尾第二公園、東町一丁目公園、神明町公園のベンチ等の修繕が行われました。今年度は新たに石神台の各公園・緑道のベンチやなかよし公園のタイヤの交換が行われきれいになりました。

こうした活動にご協力いただける方は、ご相談ください。



▲石神台中央公園のベンチ

◎問い合わせ

都市整備課 ☎内線221